

令和6年9月越前町議会定例会

(第1号)

令和6年9月4日

目 次

第1号（9月4日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	4
○町長の挨拶	4
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○報告第7号及び報告第8号（説明）	6
○承認第7号（説明）	7
○承認第8号（説明）	7
○承認第9号（説明）	8
○承認第10号（説明）	8
○議案第50号（説明）	9
○議案第51号（説明）	9
○議案第52号（説明）	9
○議案第53号（説明）	10
○議案第54号（説明）	10
○議案第55号から議案第57号まで（説明）	11
○議案第58号及び議案第59号（説明）	12
○認定第1号から認定第12号まで（説明）	13
○請願第2号（委員会付託）	14
○一般質問	14
小 松 高 宏 君	14
吉 田 憲 行 君	18
伊 部 良 美 君	26

高田浩樹君	3 1
○延会	3 9

令和6年9月越前町議会定例会

会 期 令和6年9月 4日～令和6年9月13日 10日間

開 会 令和6年9月 4日 午前10時00分

閉 会 令和6年9月13日 午前10時50分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

13番議員	木村 繁	14番議員	北島 忠幸
-------	------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和6年9月4日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 7 号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 8 号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 6 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 7 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 8 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第10 議案第50号 越前町保育所条例の一部改正について
- 日程第11 議案第51号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について
- 日程第12 議案第52号 財産の無償譲渡について
- 日程第13 議案第53号 財産の無償貸付について
- 日程第14 議案第54号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第55号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 1 9	議案第 5 9 号	令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 0	認定第 1 号	令和 5 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 1	認定第 2 号	令和 5 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 2	認定第 3 号	令和 5 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
日程第 2 3	認定第 4 号	令和 5 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 4	認定第 5 号	令和 5 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 5	認定第 6 号	令和 5 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 6	日程第 7 号	令和 5 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 7	認定第 8 号	令和 5 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 8	認定第 9 号	令和 5 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 9	認定第 1 0 号	令和 5 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 0	認定第 1 1 号	令和 5 年度越前町上水道事業会計決算認定について
日程第 3 1	認定第 1 2 号	令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について
日程第 3 2	請願第 2 号	訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願
日程第 3 3	一般質問	

開会 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

9月に入り、まだまだ暑い日が続いております。今年の夏は、台風や大雨による災害に見舞われることなく、比較的穏やかな日々が過ぎていきましたが、先週末の台風10号の迷走のように、これからが台風の本格的シーズンになります。

町の職員におかれましては、台風接近に伴う避難所開設の準備や避難所の運営、各施設の道路のパトロールなど、大変苦勞されることと思いますが、しっかりと体制を整え、十二分な警戒に当たっていただくようお願いをいたします。

また、町民の皆様におかれましては、テレビ、ラジオ、インターネットなどの媒体を通じて情報を収集し、台風や災害に対する備えをしっかりと行っていきたいと思います。

議員の先生方には、ご健勝にて本日開会の令和6年9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから令和6年9月越前町議会の定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和を願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（佐々木一郎君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和6年9月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、9月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先月29日から今月1日にかけて九州南部から四国地方を通過した台風10号は、移動速度が極めて遅く、風雨が長時間にわたって続いたことから、九州地方を中心に大きな被害が発生しました。さらには、遠く離れた東海や関東地方にも外側降雨帯、いわゆるアウターバンドが大雨や突風をもたらし、道路の冠水、また、家屋の倒壊など、広範囲に大きな影響を及ぼしました。各地で被害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

幸い本町では今回の台風による影響はありませんでしたが、今年は、先月12日に岩手県や秋田県に大雨をもたらした台風5号や、同じく先月16日に関東、東北南部に接近し、お盆や夏休みシーズンの移動に大きな影響を与えた台風7号など、台風による影響が大きな年となっております。また、現在も南方海上には台風の卵が存在しており、その動向に注意が必要となっております。

町といたしましても、今後、様々な事態を想定して対策を行うとともに、町民の皆様に対しても、災害に対する備えを日頃より十分に行っていただきますよう周知してまいる所存です。

今月29日には、町の総合防災訓練も実施いたしますので、議員各位におかれま

しても町の防災対策に対し、ご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、先月14日、岸田首相は、9月の自民党総裁選に出馬しないことを表明しました。首相の退陣表明を受け、複数の国会議員が立候補を表明しており、今月27日の自民党総裁選挙に向けた動きが本格化しています。また、経済においては、7月に4万2,000円超えの史上最高値を更新した日経平均株価が、8月には史上最大の下げ幅となるなど乱高下を繰り返しており、政治経済ともに混沌とした情勢です。

こうした中、国の来年度予算編成は、各省庁からの概算要求が8月末に締め切られましたが、一般会計の要求総額は117兆円を超え、過去最大を更新しています。社会保障費や防衛費、国債費の増額が主な要因とのことですが、少子化対策や子ども政策の強化、持続的、構造的な賃上げの促進などには特別枠を設けるとのことで、今後、政府の打ち出す政策の内容を注視していく必要があります。

町といたしましては、こうした国や経済の動向を敏感に捉え、適切に対応してまいる所存です。

それでは、6月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

6月24日には、移転、新築された特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」の落成式に出席し、新たな施設の完成をお祝いするとともに、地域における高齢者福祉へのさらなる貢献をお願いいたしました。

26日には、県内の林道などで頻発する金属窃盗被害を防ぐため、町防犯隊及び鯖江警察署による対策パトロールの出発式に出席し、安全・安心なまちづくりへのご協力をお願い申し上げたところです。

7月に入り、10日には、海開き神事及び豊漁祈願祭に出席し、海水浴シーズンの安全と定置網や底引き網など、本町漁業の豊漁を祈願いたしました。

11日には、新たな地域のにぎわい創出の核となる地域交流施設建設工事の安全祈願祭に出席し、工事の安全と無事完成を祈願したところです。

13日には、越前みなと大花火が開催され、約1万発の花火が轟音とともに夏の夜空を彩り、大勢の観客の皆さんに楽しんでいただきました。

19日には、朝日B&G海洋センターのプール改修工事に対し、B&G財団様からの助成決定に伴う決定書授与式に出席し、支援へのお礼を申し上げました。

27日には、福井県消防操法大会が県消防学校で開催され、ポンプ車操法の部に出場した宮崎地区第2分団を激励いたしました。

同じく27日には、役場前駐車場にてあさひまつりが開催され、今年は12基のあんどん山車が勇壮に通りを巡行いたしました。当日は、町内外から訪れた多くの来場者はもちろん、友好都市の愛知県西尾市からも中村市長や永山議長をはじめとする大勢の訪問団にお越しいただき、会場は大いににぎわいました。

30日には、議員の皆様と上京し、本県選出の国会議員へ町政発展のための重要な事業について要望を行いました。

また、7月から8月にかけて、道路や河川の早期整備促進のため、各種期成同盟会の総会に出席し、事業の推進に向けて結束を誓い合いました。

8月に入り、8日には、北部九州4県などで開催された全国高校総体ホッケー競技において見事優勝を果たした丹生高校女子ホッケー部の優勝報告会に出席し、3年連続9回目というすばらしい結果にお祝いを申し上げ、さらなる活躍にエールを送りました。

10日には、オタイコヒルズにおいて、O・T・A・I・K・O響2024が開催されました。35周年となる今年は、ゲストに、ヒダノ修一さんと歌手の大黒摩季

さんを迎え、勇壮で多彩な和太鼓と圧倒的な歌声の競演に、会場に詰めかけた大勢の観客は大いに盛り上がりました。

9月に入り、2日には、福井市で開催された福井県医療審議会に出席し、県の医療計画の進捗状況や地域医療構想について審議を行いました。

昨日の3日には、100歳と米寿を迎えられた長寿の方々へ慶祝訪問に伺い、お祝いを申し上げたところです。

6月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には報告案件2件、承認案件4件と、議案第50号 越前町保育所条例の一部改正について、ほか9議案及び決算認定の12案件並びに同意案件4件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、令和6年9月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名をいたします。13番 木村 繁君、14番 北島忠幸君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの10日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、令和6年5月分から令和6年7月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長（佐々木一郎君） 日程第4 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第5 報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第7号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、及び報告第8号 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

これら2報告案件につきましては、令和5年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告するものです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、温泉事業特別会計の補正に伴い、繰出金が必要となったことから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年6月11日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億880万1,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の企画費において、温泉事業特別会計繰出金を増額いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、花みずき温泉の源泉貯湯槽から若竹荘へ温泉を送るポンプ2台に異常が発生し、早急に修繕が必要となったため補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年6月11日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,523万1,000円と定めたものです。

歳出につきましては、花みずき温泉事業費の施設管理費において、工事請負費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第4号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、未熟児養育医療給付の対象児が増えることが見込まれることから、早急に措置する必要があること、また、企業版ふるさと納税の寄附を受け、指定寄付金支援金として活用するため補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年7月3日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ295万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億1,175万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、衛生費の母子衛生費に未熟児養育医療に係る給付金を、商工費の観光費には指定寄附金支援金を計上いたしました。

歳入につきましては、各事業に対する負担金、国県支出金、寄附金をそれぞれ増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第１０号 専決処分の承認を求めることについて（令和６年度越前町一般会計補正予算（第５号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田保健福祉センターの非常放送設備等の消防用設備が故障し、早急に修繕する必要があるため補正予算を編成し、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和６年８月１日に専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第５号）は、歳入歳出それぞれ３２５万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４８億１，５００万９，０００円と定めたものです。

歳出につきましては、衛生費の保健センター費に、織田保健福祉センターにおける消防用設備の修繕に係る費用を計上いたしました。

歳入につきましては、町債を増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１０ 議案第５０号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第１０ 議案第５０号 越前町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第５０号 越前町保育所条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町立城崎南保育所を廃止することに伴い、越前町保育所条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１１ 議案第５１号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第１１ 議案第５１号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第５１号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、悠久ロマンの杜のキャンプ場に新たに整備した区画サイトの使用料を追加するため、悠久ロマンの杜条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１２ 議案第５２号 財産の無償譲渡について

○議長（佐々木一郎君） 日程第１２ 議案第５２号 財産の無償譲渡についてを議題と

いたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第５２号 財産の無償譲渡についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成２８年４月より休所中の越前町立城崎南保育所を社会福祉法人海楽園に無償譲渡いたしたく、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１３ 議案第５３号 財産の無償貸付について

○議長（佐々木一郎君） 日程第１３ 議案第５３号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第５３号 財産の無償貸付についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町立城崎南保育所の無償譲渡に伴い、その敷地の用に供されている土地を社会福祉法人海楽園に無償貸付いたしたく、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１４ 議案第５４号 令和６年度越前町一般会計補正予算（第６号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第１４ 議案第５４号 令和６年度越前町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第５４号 令和６年度越前町一般会計補正予算（第６号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ１億４，６３１万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４９億６，１３２万４，０００円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費では、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額、または減額いたしました。

次に、総務費では、文書広報費には、デジタル庁が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、地方公共団体のアナログ規制の見直しを行うため、例規集の調査及び検討資料の作成に伴う委託料を計上いたしました。また、税務総務費には、定額減税の恩恵を十分に受けられない対象者に支給するための定額減税補足給付金を増額いたしました。

次に、民生費では、社会福祉総務費には、物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯に支援するための給付金を増額いたしました。老人福祉費には、社会福祉法人海楽園の職員用宿舍の整備に要する補助金を計上いたしました。児童福祉総務費には、子どもの遊び場の施設整備に係る基本計画策定に要する委託料を計上し、若い世代の新婚生活を経済的に支援するための補助金を増額いたしました。

また、国の制度改正に伴い、保育所費には、延長保育に係る私立認定こども園への補助金を、児童館費には、指定管理者が運営する放課後児童クラブに要する委託料を増額いたしました。

次に、衛生費では、予防費には、子宮頸がん予防ワクチンの接種者数の増加に伴う委託料を、母子衛生費には、産後ケア事業の利用者数の増加に伴う委託料を増額いたしました。

次に、商工費では、観光費には、県補助事業である新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業を活用し、道の駅「越前」及び周辺の再整備を行うために必要な観光地域計画策定に要する委託料を計上いたしました。また、管理公社費には、福井総合植物園プラントピア休憩室の空調設備の故障に伴う修繕工事費や、越前陶芸村文化交流会館の空調中央監視装置の故障に伴う修繕工事費を計上いたしました。

次に、土木費では、道路橋りょう新設改良費には、通学路の利便性や安全性の向上を図るため、町道米ノ厨線の道路延長に要する工事費の計上や、町道乙坂線及び乙坂神玉線の消雪設備に要する工事費を増額いたしました。

また、除雪費には、町除雪作業受託業者における除雪機械の購入に伴う補助金を、住宅管理費には、木造住宅における耐震診断の委託料を増額いたしました。

最後に、教育費では、小学校費の学校管理費に、小学校再編に伴う校舎等の改修工事費を計上いたしました。

続きまして、歳入につきましては、各事業に対する負担金、国県支出金、財産収入、繰入金及び諸収入をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 15 議案第 55 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 16 議案第 56 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 17 議案第 57 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 15 議案第 55 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 17 議案第 57 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）までの 3 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 55 号から議案第 57 号までの特別会計補正予算 3 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 55 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第1号)は、歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,838万4,000円と定めるものです。

歳出につきましては、国の依頼に基づき、国民健康保険被保険者に対して資格情報を通知するため、一般管理費及び一般会計繰出金を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫補助金及び県補助金を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第56号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ1億188万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,573万4,000円、保険事業勘定24億4,236万6,000円、介護サービス事業勘定336万8,000円と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、諸支出金の償還金におきまして、前年度介護給付費の確定により、国庫負担金、県負担金及び支払基金交付金の返還が生じたので、返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第57号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)は、事業債の償還が生じたため、公債費に温泉事業債の償還利子を計上し、相当額を越前温泉事業費の施設管理費から減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第19 議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第18 議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)から日程第19 議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)までの2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(青柳良彦君)登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第58号及び議案第59号の事業会計補正予算2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第58号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的収入及び支出それぞれ1,189万5,000円を増額し、収益的収入の予定額を5億9,482万1,000円に、収益的支出の予定額を5億9,812万円と定めるものです。

収益的支出では、営業費用において、児童手当制度拡充等に伴う人件費の増額のほか、管路や設備等の修繕費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第59号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的収入及び支出それぞれ4万円を増額し、収益的収入の予定額を10億4,782万9,000円に、収益的支出の予定額を10億4,868万7,000円と定めるものです。

また、資本金収入を420万円増額し、予定額の総額を1億5,112万2,0

00 円に、資本的支出を 360 万円増額し、予定額の総額を 3 億 6,844 万円に定めるものです。

初めに、収益的支出では、営業費用において、児童手当制度拡充に伴う人件費を増額いたしました。収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出では、建設改良費において、公共樹設置に要する工事請負費を増額いたしました。資本的収入につきましては、受益者負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 20	認定第 1 号	令和 5 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 21	認定第 2 号	令和 5 年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 22	認定第 3 号	令和 5 年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
日程第 23	認定第 4 号	令和 5 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 24	認定第 5 号	令和 5 年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 25	認定第 6 号	令和 5 年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 26	認定第 7 号	令和 5 年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 27	認定第 8 号	令和 5 年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 28	認定第 9 号	令和 5 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 29	認定第 10 号	令和 5 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 30	認定第 11 号	令和 5 年度越前町上水道事業会計決算認定について
日程第 31	認定第 12 号	令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第 20 認定第 1 号 令和 5 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 31 認定第 12 号 令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの 12 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 認定第 1 号 令和 5 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 12 号 令和 5 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

これら 12 議案につきましては、令和 5 年度越前町一般会計ほか 9 特別会計の歳入歳出決算認定及び 2 事業会計の決算認定をお願いいたしたく、地方自治法第 23 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により提出するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第３２ 請願第２号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第３２ 請願第２号 訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願を議題といたします。

内容についてはお手元に配付のとおりです。

請願第２号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第２号は総務文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程第３３ 一般質問

○議長（佐々木一郎君） 日程第３３ 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき、要領よく簡潔に質問をしてください。

また、答弁については的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

１番、小松高宏君。

１番（小松高宏君）登壇

○１番（小松高宏君） ９月１日の日曜日、その日は何も予定がなかったので、勝山市にある越前大仏、清大寺まで足を運びました。昭和６２年に設立された当時は、たしか拝観料は３，５００円と高額で、中に入らず駐車場から帰った記憶があります。今では、拝観料金は５００円となり、見てみたいとの一心で中に入りました。

大仏殿は、若者や外国人観光客が多く見受けられ、翌日の福井新聞では、「越前大仏訪日客に人気上昇」との記事が掲載されていました。若者は、敷地内にある五重塔の最上階から下の景色をスマホで撮影しながら、５００円ならお得感満載やなと言っておられました。

９月といっても、まだまだ残暑が続く暑い日ではありましたが、清大寺のスケールの大きさに驚かされ、有意義な時間を過ごすことができ、涼しくなりましたら、ぜひもう一度行ってみたいと思いました。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は、人口減少対策について何点か質問させていただきます。

全国的に見て、少子高齢化により人口減少が進んでおりますが、当町においても、平成１７年の４町村合併時から約５，２００人減少しており、２万人の大台を割り込むなど、人口減少に歯止めがかからない状況です。コロナ禍により働き方が変わり、在宅ワークが進められる中、政府は大都市、特に東京への一極集中型か

ら地方への分散を進めております。

徳島県にある神山町では、県によるオフィス開設や運用費用への補助などを活用し、過疎地域であった町内に首都圏の企業などを対象としたサテライトオフィスを整備し、企業誘致に取り組んだそうです。結果、令和元年度、2年度においては、転入者数が転出者数を上回る社会増となったそうです。

当町においても、人口減少対策として様々な施策を行っているとは承知しておりますが、ここで質問です。

町民の皆様には周知する意味でも、現在行っている施策、例えば、子育て支援や給食無償化、移住対策などについてお尋ねします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町で行っている子育て支援は、就学前までの支援として、出産祝い金の給付、里帰り健診、予防接種費助成、育児用品購入助成、マタニティスクールや赤ちゃん訪問、育児教室などを実施しています。また、保育料について、第3子以降の無料に加えて、本年9月以降、第2子も無料といたしました。就学後の支援としては、学校給食費の完全無償化、子ども預かりの場である放課後児童クラブを町内6か所で開設しています。

なお、子ども医療費助成として、高校3年生相当までの子ども医療費の無償化も実施しています。

次に、住まい、定住支援ですが、住まい支援として、持ち家新築住宅建設費の助成や、空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成。定住支援として、奨学金返還補助やU・Iターン、移住就職支援を実施しております。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

様々な施策を行っているとのことですが、人口減少対策としては、やはり直接的な移住・定住対策による影響が大きいですと感じます。

そこで、質問です。本町には、本格的な移住・定住の前にお試し移住し、町での暮らしが体験できる施設、ラフーラやモハーージュがあります。今日までの利用実績、利用から定住までの流れのほか、実際に移住された方の実績について、年齢層や転入前の地域なども含めてお聞かせください。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

施設の利用実績ですが、宮崎地区にあるラフーラは、平成28年10月の開設から令和5年度までに38世帯、93人が利用されました。また、越前地区にあるモハーージュは、平成27年6月の開設から令和5年度までに63世帯、157人が利用され、2施設合わせて101世帯、250人の方が本町でのお試し移住を体験されました。

施設を利用された方の住まいは、関西圏が59%、中京圏が15%、関東圏が14%、その他の地域が13%となっています。

施設を利用される方には、越前焼の作品制作を体験する越前焼本格体験や、魚釣り体験など、町が用意した10種類の移住体験プログラムへの参加や、空き家情報バンク登録物件の見学など、本町を肌で感じていただき移住の参考としていただいております。

この結果、これまでに19世帯、23人の方が本町へ移り住まれました。年齢層は、未就学児から70代で、子育て世帯、漁業者、定年後の田舎暮らし希望者と

なっています。出身地別では、大阪など関西圏からの移住者が5世帯、5人。中京圏からの移住者が3世帯、3人。関東圏からの移住者が5世帯、8人。その他の地域が6世帯7人となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

6月定例会における高田議員の一般質問の中で、町内空き家の現状についてご説明をされていましたが。繰り返しにはなりますが、空き家にはAからDランクづけがあり、空き家バンクに登録できる物件は、A、Bランクのみであるとのことでした。町内には、A、Bランクの物件が500件以上あり、その中でのバンク登録件数は24件となっております。

6月24日付福井新聞の記事に、「空き家が足りない」と永平寺町の記事が掲載されていました。記事を引用すれば、「2023年度、町の空き家バンク新規登録件数11件に対し、従来の登録分を含め、成約数が10件に上った」「所有者の活用意識の低さなどからバンク登録が進んでおらず、町は意識調査などを通じて物件の掘り起こしを急いでいる」とのことでした。

永平寺町のご担当者に空き家の把握方法について尋ねたところ、所有者本人からの問合せはもとより、地区の区長さんを通じて、区内の情報を随時吸い上げているとのことでした。一方で、バンクの登録につながらないことが課題とのこと、今後、対策を練っていくとのことでした。

参考ですが、バンクに登録することにより、所有者は2万円の現金謝礼を受けられるそうです。

立地に違いはあるものの、空き家が足りないことは、自治体にとっては非常にうれしい悲鳴であります。

ここで質問いたします。先ほど、体験施設に関する質問をいたしました。このほかに、例えば、町が空き家を借り上げて、移住体験や安く住めるシェアハウスとして活用するなど、大胆な取組みも効果的だと考えますが、移住者獲得に向けた新たな方策等があればお聞かせください。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 議員ご指摘のとおり、本年6月1日現在の本町における空き家の件数は、そのまま使用可能なA判定と、若干の修繕が必要なB判定の合計で580件あり、そのうち、空き家情報バンク登録件数は24件、4.1%と少ない状況です。

本町では、空き家台帳を整備し、所有者からの相談はもとより、新たな空き家の発生や除却などの情報を区長と共有し、この台帳を基に、A判定に該当する空き家の所有者に空き家無料相談会の案内を送付し、空き家情報バンクへの登録を促しています。

また、本町では、空き地を情報バンクに登録した場合、所有者に対し2万円の奨励金を交付する独自の支援制度のほか、空き家情報バンク登録物件の売買が成立した際には、所有者に対し仲介手数料の2分の1、最大5万円の奨励金を交付しています。このほか、空き家情報バンク登録物件の購入や改修する費用の一部を補助する空き家住まい支援事業補助金や、登録空き家に残存する家財道具を片づける際の支援なども設け、空き家にしない、空き家を使う取組みを進めています。

一方で、年齢制限はございますが、新築住宅の取得に対しましても、町内建築業者により町産材や越前瓦を活用して新築住宅を取得した場合には、最大で120

万円の支援が受けられる制度を設けました。さらに、今年度からはこの制度を拡充し、子育て世帯への加算や引っ越し費用の一部を支援することで、最大160万円の補助を受けられるなど、移住者に限らず転出者の抑制にも取り組んでいます。

町における空き家の活用としましては、先ほどの移住・二地域居住体験施設2棟のほか、水産カレッジ研修生が共同生活できる施設1棟を設けており、新たな整備は考えておりませんが、今後も移住希望者のニーズや他市町の優れた取組みなどの把握に努め、本町の取組みを検証しながら、引き続き移住・定住策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

助成金等に係る説明がございましたが、その中で、新築に対しても条件付きではあるものの、助成の制度があるとのことでした。空き家とは別に、家を建てる場所、宅地造成に関しても官民一体となって進めていくべきだと考えますし、人口対策には、インフラの整備も欠かせない要素だと思います。

インフラは、上下水道はもとより、私たちの生活に欠かせない設備等になるかと思いますが、特に、生活、通勤、通学に利用する主要道路も大切な要素となります。例えば、宮崎地区には国道365号が地区内を横断しております。ご存じのとおり、宮崎から武生間、いわゆる北山街道の道幅が狭く、早期の拡幅工事が求められています。

県の説明によると、3年後を目安に完成を目指すとのことでしたが、危険回避や北陸新幹線開業による町内の活性化を考慮し、早期に実現できるよう町からも粘り強く要望していただきたいと思います。このことは一例ですが、このような状況を一日も早く改善することも人口増につながる有効な策と感じているところでありますが、人口減少対策全般について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

生活インフラの一翼を担う基幹道路、国道、県道の整備は大変重要であると考えています。今年3月には国道365号、梅浦バイパスが全線開通し、北陸新幹線越前たけふ駅と越前海岸を結ぶルートが安全で快適に走行できるようになるとともに、地域間の交流が促進され、産業や観光の振興が期待されるところです。

議員ご指摘の国道365号、八田北山間につきましては、これまでの要望活動により、昨年から本格的な事業化に着手されました。また、越前地区の国道305号、高佐白浜間の狹隘区間についても解消に向けて事業化されています。ほかにも、冬期間の一般県道、鯖江織田線の檜津寺区間、国道365号の舟場八田区間の積雪対応など、整備が必要な路線も多く、今後も、引き続き国や県へ要望活動を行ってまいります。

人口減少対策については、これまでも様々な場面で答弁してまいりましたが、教育と同様、国家百年の大計として取り組まなければ解決できない深刻な問題と捉えており、根本的な人口減少対策は、国の政策が重要であると考えています。

本町におきましても、先ほど総務理事が申し上げましたとおり、人口減少対策につながる様々な施策を行っています。転入転出の推移を見ますと、2012年から2021年までの10年間は、転入者数は平均で約400人、転出者数は平均で約550人、年間で150人の減少で推移してきましたが、直近の2か年を見

ますと、転入者数は平均で約５４０人、転出者数は平均約５２０人で、僅かではありますが転入超過の、いわゆる社会増となってきました。

このことは、これまでに実施してきた施策の成果が数字として表れたものと捉えています。各施策について分析・評価を行い、今後の施策につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○１番（小松高宏君） 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

転入者が転出者を上回り、社会増となったとご答弁がありましたが、様々な成果であると評価でき、今後も継続していただきたいと思います。

また、先ほどの建設理事のご答弁の中で、転出者の抑制にも取り組んでいるとの話がありましたが、私も同様の意見であります。私の知り合いに、最近鯖江市に転出された方がいらっしゃいます。その方に転出の理由を聞いたところ、住宅の裏山が福井県の指定する危険地域になっており、砂防ダムの土砂詰まりや水漏れがあり、土砂崩れなどの危険を感じたからとのことでした。この山に対する管理は町が行うものではありませんが、人口減少対策として、転出実態を把握し対処することも必要ではないかと感じているところです。

最後に、私の住んでいる地区にとって、とてもうれしいニュースがありますのでご紹介をいたします。

近くの工務店さんが宅地を造成し、６区画を分譲するとのことで、人口減少の中、地区内に住む人が少しでも増えることを楽しみにしております。町内においても人口減少が抑制され、にぎわいのあるまちづくりができるよう、引き続き多方面から方策を考えていただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、小松高宏君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前１１時１５分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前１１時００分

再開 午前１１時１４分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、３番、吉田憲行君。

３番（吉田憲行君）登壇

○３番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

越前町は、令和７年２月１日で合併２０周年を迎えます。くしくも私が議員となって来年が改選の年であります。今回の一般質問では、私が過去に行ってまいりました質問に対する検証の意味合いを込め、２項目の質問を行ってまいりたいと思います。

まずは、本町の小・中学校の再編の現状と今後についての質問です。

令和3年3月、越前町の学校教育環境に関する提言書を当時の教育長が越前町に提出されて、小・中学校の適正規模、適正配置について検討が本格的に開始されました。それから3年、町をはじめ関係者の方々の大変なご尽力により、現在に至るまで児童・生徒ファーストで再編日程が進行しています。先般、越前町の広報誌に折り込まれているものと一緒に、学校再編についてのお知らせとして分かりやすく資料が折り込まれておりました。

当然に周知されていると存じますが、四ヶ浦・城崎小学校が新生越前小学校として、令和7年、来年4月に開校されます。当初、令和9年再編という計画でしたが、地元地区の方からの要望により前倒しになり、それも2年の前倒しになりました。地元民共々喜んでいる次第であります。当然に、再編準備委員会や準備部会での協議において前倒しと決定したと存じます。

ここで、最初の質問であります。新生越前小学校の開校に向けて、進捗度合いを今までも発信されておりますが、ここで、口頭での答弁をお願いいたします。

また、織田小学校、萩野小学校の再編に当たり、再編準備委員会、準備部会を設置となっておりますが、設置に向けての進捗度合いをお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

越前小学校については、これまでに6回の準備委員会を開催し、来年度の開校に向けて準備を進めているところです。7月末には、新しい校章が決定しましたが、両校の校章をモチーフにしたすばらしい校章になりました。現在は、新校歌を制作中で、年内に完成、春の開校式で披露させていただく予定です。また、スクールバスの運行案もまとめ、秋には児童たちを乗せて試験運行を予定しています。そのほか、定期的に児童交流を行うとともに、各準備部会を随時開催し、開校までに調整が必要な事項について協議を進めている状況です。

織田小学校、萩野小学校については、令和8年4月の再編に向けて、近々、再編準備委員会の設置を予定しております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

新生越前小学校開校に向けては、今のところ順調に進んでいるとのことですが、今の答弁内容以外で、開校までに調整が必要な事項について再度お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育目標や教育課程、年間行事計画の策定やPTA関係、学校備品関係などの調整を行います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 平成21年に、朝日中学校と糸生中学校が再編されて以降、16年ぶりの越前町での再編事業でありますので、決してそれが延期にならないようにしっかりと準備、協議を進めていくようお願いいたします。そして、再編に関わる両校の児童、保護者の方々への不安の軽減も同様によろしくをお願いいたします。

また、織田小学校、萩野小学校の再編の進捗につきましては、近々、再編準備委員会の設置を予定しているとのことですが、設置時期のおおよその日程が開示できるのであれば、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 現在調整中ですが、準備が整い次第、できるだけ早く開催させていただきます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 越前小学校の開校準備や他の業務もあり、設置時期について明言できないのは理解できますが、計画での令和8年4月の再編に向けて、決して歩みを緩めないようにお願いいたします。今、町側の教育関係部署は大変に忙しいと思います。一議員が町の人事に対して口を挟むことははばかれますが、関係職員の方々の労働勤務時間過多にならないようご配慮いただけるよう、重ねてここでご要望いたします。

次に、朝日小学校と糸生小学校への再編時期についての質問であります。

朝日小学校と糸生小学校の再編時期ですが、計画では令和11年度となっております、たしか今後の糸生小学校の児童推移を見ますと、令和9年に複式学級が発生すると思われるのですが、令和11年度となる何か理由があるのなら、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 朝日小学校と糸生小学校との再編時期については、越前町小中学校再編基本方針（案）を作成した時点では、糸生小学校は令和9年度に複式学級の発生が見込まれていたことや、既に複式学級となっていた常磐小学校や、複式学級の発生時期が早い越前地区、織田地区の小学校再編の後、段階的に行う予定としていましたので、令和11年度とさせていただきます。

しかしながら、越前小学校の再編が2年前倒しになったこと、さらには、糸生小学校の複式学級発生時期の見込みが、令和9年度から7年度に早まる見込みであることから、地域の皆様に改めてご説明させていただくことも必要だと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

令和11年というと、現在の在学児童は、多分、今の1年生以外はほぼ卒業してしまうと思われます。だから、現在の未就学児の子どもたちやその保護者の方々が関係してきます。確かに計画案では令和11年となっておりますが、そしてまた、再編には大変な労力が必要です。しかし、今答弁されたように、地域の方々、特に関係のある保護者の方々の考え、意見等を今から伺っていくことを希望してまいります。答弁は結構ですので、できたら前倒しでできるよう、地元地区の人が要望するのならそのように検討していくことを約束願います。

次に、中学校の再編についての質問であります。

令和5年9月の一般質問の答弁の中で、前倒しの希望が多く、中学校再編検討委員会を設置し、協議を進めていくとのことでした。令和5年に再編検討委員会を設置され、委員会も2回開催され、その後も定期的に委員会を開催して基本方針を策定するとのことでしたが、現時点での再編に向けての方向性などを答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 宮崎・越前・織田の3中学校の再編について、現時点では方向性などは決まっていません。今後は、これまでに2回開催した検討委員会の意見結果を踏まえ、引き続き検討委員会を開催し、検討委員会としての

提言書を取りまとめ、基本方針案を策定する予定です。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今までの検討委員会の内容については、町のホームページで多少確認できますが、私個人的には、委員会に参加されている方々には大変失礼かと存じますが、どうしても小学校の再編が全て完了してからでいいのではないかという感じが否めません。そう感じたからこそ、先ほど、朝日小学校・糸生小学校の再編時期についての質問をいたしました。町内でも以前から、また、今でも中学校の再編を小学校よりも早めてほしいとの意見が多いと聞いております。

中学校に関しては、基本、越前町は2校体制で考えていると思われます。生徒数の今後の推移を見ますと、令和9年、朝日中学校234名、宮崎・織田・越前中学校3校合計で225名ほどで、時期的なエポックとしては最短で令和9年を目安と考えられます。

ただし、校舎の問題や小学校の再編問題もあり、そう簡単にはいかないことは重々承知しております。ただ、今までのごとく先送りすることなく生徒ファーストで協議をお願いいたします。

合併20年を経過して、再編についてほとんど進めていなかったことが現在の早急さにつながっていると思われます。大変忙しいとは思いますが、中学校再編についても並行して前向きに進めていくことを切望いたします。そのためにも、早急に基本方針の策定をお願いいたします。

なお、本年行われた全国学力テストで、全国上位に福井県が出ていましたが、それと同様に、越前町の対象児童・生徒の成績もよかったと聞き、教職員の方々、町教育関係の方々のご尽力にここで敬意を表したいと存じます。

次に、休日の中学校の部活の地域移行についての質問です。

今、様々な自治体で、休日部活の地域移行の話題が発信されていますが、越前町においてどう進行しているのでしょうか。令和5年9月の一般質問の答弁で、令和5年8月の保護者、児童・生徒対象のアンケート結果や、県が実施したアンケート結果を踏まえて、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取り組んでいきたいとのことでした。また、早急に検討委員会を設置し、越前町の実情に応じた地域移行に向けて取り組みたいとのことでありました。その現時点での進行、進捗度合いを答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 昨年9月に、越前町部活動地域移行検討委員会を設置し、今年2月に開催した第2回の検討委員会で示した越前町の方針案として、令和8年度より学校の部活動は平日のみとし、平日の部活動の指導は教員等が行うこと。また、令和8年度より休日の活動は地域で行い、令和7年度まではできる地域活動から始めていくこと。そして、地域での活動は、原則受益者負担で行うことの方針案を協議いただきました。

この方針案については、5月に開催された各中学校のPTA総会に合わせて保護者の方へ説明をするとともに、町内全小・中学校の保護者の方に説明資料を送付させていただいています。今後は、保護者説明会でのご意見等も踏まえ、運営主体や指導者について、また、活動の単位や受益者負担の内容についてなど、具体的な運営の方法について検討委員会で協議をし、数ある部活動のうち、今年度中に一つでも地域移行の形が取れるように進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

教職員の方の働き方改革の一環でもありますし、生徒の休日の部の活動が続ける制度の一環でもあります。手を緩めず、越前町での部活動の地域移行を進めていただくとことをよろしくお願いいたします。

また、ここで言う休日部活の地域移行での対象部活は、既存の部活に限定されると思われますが、以前、町の答弁で、学校という立場で民間クラブを設立することはできないが、4中学校の部活動を統合して運営できる受け皿となる団体や指導者が確保できれば、施設を活用するなど、学校と連携しながら運営することが可能であると答弁をいただきました。

その拡大解釈ではありませんが、小学生のスポ少や競技団体、文化団体と結びつけることは難しいのでしょうか。例えば、今思い浮かぶのは、バスケやダンスサークルなどです。せっかく小学校で打ち込んできた競技を中学校で途切れてしまうことは寂しいものです。今後、検討会で検討していくことをここで要望します。もし、この件で答弁いただけるのであれば、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） まずは、現在中学校にある部活動の地域移行を進めますが、それ以外の競技であっても、小学生が通うスポーツ少年団や各競技団体が受け皿となり指導できる体制が確保できれば、引き続き活動することは可能だと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

スポーツ少年団の指導者の方々も、小学校のときに指導していた児童が中学校にその競技の部活がなく、悲しい思いをしていることに心を痛めている方もいらっしゃると思われます。町としても、対象となる競技の指導者の方々と協議会等を設けて、そのような競技についての地域移行について、協議していただけたらと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

小・中学校の再編に対する最後の質問でございます。

越前町では、本年度から全学期間、給食の無償化を行っております。現時点では国からの補助はなく、全額町負担でございます。教育関係費を費用対効果、コストで述べることはいけないことでありますし、越前町、しいては国の将来を担う子どもたちには、でき得る限り町には費用を惜しんでもらいたくありません。

しかし、今後、人口が減少していき、町財政の基礎となる税収、国からの普通交付税が同時に減少していくことを考えると、予算の効率的な運用は大事だと認識しております。歳出には、必ずその歳出に対する財源が必要であることは忘れずにいてもらいたいと思います。あれもしてほしい、これもしてほしい、これはやめないでほしいという議論を議会でもよく耳にしますが、もっと深く考えるべきだと自戒しております。合併20周年を迎え、今までこうだったからこうすべきという時代は、もう終わったと断言できます。

ここで問います。今、学校再編が全て完了した場合、小学校が4つになり、中学校が1つになった場合の現在の学校予算の何%、幾らが減少となりますか、削減となりますか。もちろん、閉校後の校舎をどのようにするかは今後の議論となりますが、今回は単年度の運営資金のみの試算でご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

令和５年度の決算見込みにおける人件費及び維持管理費等をベースに、小中学校再編基本方針（案）に基づき、８つの小学校が４つに、４つの中学校が２つに再編された場合の削減額の試算としましては、教育費のうち、小学校費及び中学校費の学校運営に係る令和５年度の決算見込額４億２，５００万円に対し、約３割の約１億３，０００万円が削減される見込みです。

なお、この試算については、あくまでも学校運営費用のみを考えた場合の試算となります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○３番（吉田憲行君） ありがとうございます。

児童・生徒の給食費の無料化が国の補助対象対策の施策とならない限り、来年以降もそれを維持するためには、その財源が必要であります。約８，０００万円とか９，０００万円と聞いておりますが、今ほどの試算を見込みとして、再編により学校費の決算見込みが３０％、１億円余り削減できるということで、その分は十分カバーできるのかなど、単純に考えるとそう思われます。教育をコストに置き換えることはタブーですが、様々な世代に対する施策は大変必要であり、そのための予算も考えていかなくてははいけません。この試算での削減は大変大きいと、私自身は思っております。

再編後の校舎等の施設活用も当然考えていかなくてははいませんが、まずは、適正規模の学校運営をするための再編協議ありきだと考えております。小・中学校の再編については、生徒・児童、保護者の方、地域住民の方、教職員の方、その他様々な方が関わる問題であり、町としても段階を踏んで取り組んでいかなくてははいけないと思っております。

しかし、グローバル社会での人との関わり方が複雑となっている現代において、私個人の意見であります。学校の規模というのは大事だと思います。人口減少に対する歯止めがかからない現状においては、先送りすればするほど、将来がある子どもたちにツケを残すこととなると思いますでしょうか。大変ですが、よろしく願いいたします。選択肢が少しでも広がる学校の未来予想図を描きたいと思っております。越前町の子どもたちが希望を感じられる教育環境をこれからも私は切望いたします。

次に、有害鳥獣対策についての質問であります。

令和６年６月の高田議員の一般質問時の熊に対する町の答弁において、町の猟友会においては熊捕獲技術の講習会を予定しておりますが、熊は他の野生動物に比べ繁殖力が弱いと、国は捕獲に頼らない政策が必要としており、町としましては県の策定する管理計画を注視しつつ、人の生活圏への出没防止対策として、山際の緩衝帯整備に対する支援を継続し、熊誘因物の放任果樹等の伐採に対する支援制度も集落へ周知していきますとのことでしたが、令和６年４月に、国が熊類を指定管理鳥獣に法令化した後、越前町として明確な熊に対するわな等の設置や、猟友会の話し合いは行われてきているのでしょうか。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

ツキノワグマなどの熊類が、本年４月に指定管理鳥獣に指定されたのを受け、県では、増加した鳥獣の個体数管理を図ることを目的とした福井県第二種特定鳥獣

管理計画を令和7年4月から施行するため、現在、策定作業を進めているところです。

しかしながら、県内における熊目撃情報の急増や、昨年、人身被害が2件発生していることから、県では現在の特定鳥獣保護計画に基づき、人身被害防止として注意喚起や捕獲対策の強化を市町に対して要請しました。それを受けて、町では猟友会会員で組織する捕獲隊及び町職員がツキノワグマ捕獲技術研修会に参加するほか、ドラム缶おりの試験的な設置や運用の実施について協議を重ね、本年7月中旬から猟銃を所有する捕獲隊員により、ドラム缶おりの設置及び運用を10日間実施し、捕獲には至りませんでした。実践的な捕獲技術の習得を図っています。熊捕獲おりを設置することは、熊を誘引する行為でもあり、他の鳥獣より危険性が高いため、万全の安全対策と集落の同意が必要となります。

町としましては、今後も熊対策関連の講習や訓練に参加するなど、捕獲技術の向上を図り、集落からの捕獲要望に対応できるよう体制を整えてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

確かに越前町においても、先般もありましたけれども、また今年に入って熊の目撃が大変多く感じられております。特に子連れの熊は大変危険と聞きましたが、町内でも子連れの熊の目撃はありましたか。昨年と今年の直近時までの目撃状況をお答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 子連れ熊の目撃状況につきましては、令和5年度では、成獣、幼獣、どちらか1頭での目撃は10件で、子連れが3件の合計13件でしたが、今年8月末現在では、1頭での目撃が34件で、子連れが2件の合計36件となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

人身の被害というのは報告されていませんけれども、確かに多くなっておりですね。全国的にも目撃件数や被害件数が多く報道されているとおり、今申したとおり、越前町でも例外なく目撃件数が増えております。熊が指定管理鳥獣に指定されても、鹿やイノシシと違い、遭遇時の危険性が高いため、捕獲は大変そうだと感じております。今後、町としても、今答弁されたような実践的な捕獲技術の習得を図る施策とともに、猟友会の支援も引き続きお願いいたします。

今年に入ってから、相変わらずニホンジカの出没が多いと聞いております。地区によっては鳥獣対策委員会を立ち上げている地区もありますが、そのような区は越前町内でも少ないと聞いております。越前町全体で、檻や電気柵やネットの設置が望まれます。今後も増えていくであろう有害鳥獣に対する有効な手だてが電気柵、ネットであると考え、広域的な対策が必要です。

緩衝帯の整備支援も、以前言及されておりましたが、緩衝帯とはどのようなものなのか、また、その効果や整備状況を含め、町としてどのように考えているのか、また、現在駆除した有害鳥獣は山林等に埋設しておりますが、今後、駆除頭数が増えていきますと埋設地の確保が困難になっていくと考えられ、その件に関して、町として何か対策を考えているのかどうか答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

侵入防止柵設置につきましては、中山間地域の集落を中心に、過去10年間で電気柵、約8万5,000メートル、防護柵、約2万5,000メートル、ネット柵、約2万7,000メートルに対し支援をまいりましたが、集落間の農地などにおいては、関係集落で管理体制や費用負担など協議をいただき、複数集落での要望にも対応していきたいと考えています。

次に、緩衝帯の効果と整備状況についてですが、農地などに隣接する山際の雑木などを伐採し見通しをよくすることで、獣が身を隠す場所をなくし、近づきにくくさせるもので、令和4年度より佐々生地区において実施しているところです。事業採択の要件として、緩衝帯の面積が1ヘクタール以上、侵入防止柵の設置など併せて実施することとなっており、今後も集落への周知を図ってまいります。

次に、駆除した有害鳥獣の埋設についてですが、昨年度は、鹿、イノシシ合わせて748頭を、集落において埋設地の確保と処分を行っていただき、その費用の一部として598万4,000円を支援していますが、埋設場所や人員の確保が困難になってきている集落があることは承知しているところです。

現在、嶺北市町を対象とした有害鳥獣処理施設の整備についても協議が進んでいない状況であるため、町としましては、新しい処分方法として、直径1メートル、長さ4メートルのコルゲートパイプを縦に埋設し、大型のコンポストのように利用する方法を検討しているところです。捕獲した鳥獣を投入後、分解を促すボカシ剤を散布することで、減容化と臭気の低減が図られるもので、先般視察を行い、1か所で約200頭が処理できると伺っております。これまでの方法と違い、広い埋設地の確保や埋め戻し作業が不要となり、集落にとって負担軽減が見込まれるため、令和7年度の補助事業採択に向け、県へ要望しているところですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

また、県とも協議して、なるべく県の補助金とか国の補助金も使用していただきたいと思います。年々、鳥獣被害が増加していき、その対策については、費用や大変な労力がかかります。今ほど説明いただいた鳥獣処理用の大型コンポストの導入は、費用面、労力面でも素人ながらよい方法かと思います。今年度も田畑で鹿、イノシシの被害が尋常ではなく、農家団体の労力は収益を圧迫していると聞いております。住民と鳥獣が仲良く地区で暮らしていくことは難しく、異常気象が通常気象となり、山に食べ物がなくなり、食べ物を求め、熊や鹿が里に今まで以上に下りてくることは想像に難くありません。そのためにも、越前町全体での鳥獣対策が必要であります。

町としてもそのために予算を惜しまず、また、効果が出る対策を図っていただきたい。また、越前町鳥獣害対策協議会の活動をもっと町民全員が認識でき、参加できるよう全行政区に周知していただき、越前町全体での防御体制を検討していただけたらと希望します。住民と鳥獣のすみ分け、共存生活ができればいいと思いますが、それは甘い理想論の域を脱しません。それは、今の答弁なんかも痛感できるし、私、実感しております。ですから、ぜひ、今農家の方も米価が少し上がって、少し収益的にはいいんですけども、夜中も見て回って大変な被害を受けていますので、本当に越前町の1丁目1番地じゃないですけども、そういう対策はよろしく願いいたします。

私、この2つの項目に対して、今丁寧な答弁をいただき、大変ありがとうございます。

ました。しかし、これは全部スピード感のある施策でありますし、期日がまた1年延びた、2年延びたということが絶対ないように、それだけは、都度私も注視していきたいと思いますので、町側もまたよろしく願います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時58分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君） 登壇

○11番（伊部良美君） 台風10号による日本各地で被災に遭われた県民の皆さん方にお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興に期待をいたしたいと思っております。本町におかれましても、改めて国土強靱化に平素から備え、取り組まなければならないかと思われております。

青柳町長、2期目を前にしてこの4年間、自分では町政に取り組まれてきて、どのように評価されていますか。コロナ対策で始まり、昼夜問わず要支援対策や経済対策など、大変な思いをされたかと思っております。また、明るい材料として、丹生高校野球部の21世紀枠で甲子園出場に、本町にも明るい話題の提供にも一石を投げられたことかと思っております。また、小・中学校の統合にも、町長として、まずは四ヶ浦小学校と城崎小学校が越前小学校として、来春から統合が決まりました。町長自身も、まだやり残した仕事もあるかと思っておりますが、町民の声に耳を傾けられ、残された時間に身を粉にして取り組まれることに期待をいたしております。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、質問に入らせていただきます。

まず、かれい崎田原町駅行きのバスの路線の廃止についてお伺いをいたします。

この路線が、本年9月30日をもって廃止をするように伺っているが、特に越前地区で利用されていた学生の皆さんの足を、町としてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

福井鉄道は、運送業における2024年問題により、恒常的な運転士不足が深刻化したことから、利用状況等も鑑みて、本年9月末日をもって、かれい崎田原町間を運行する福浦線の廃止を発表いたしました。

本年6月定例会の吉田議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、廃止の意向を受けて、町では利用者の大半が丹生高校に通う学生ということから、通学に支障を来さないような路線の調整を求めるとともに、福井方面への通学、通勤に配

慮した電車への接続について要望いたしました。

要望を受けて福井鉄道は、ハピラインの北鯖江駅まで運行する鯖浦線について、織田バスターミナルを発着する7便は現行どおり陶の谷経由とする一方、かれい崎を発着する3便を陶の谷経由から上戸経由にすることで、丹生高校生の通学手段の確保を図りました。また、福井方面へ向かう交通手段として、神明駅で電車の福武線に乗り換える利用者が多いことから、朝の通勤、通学の時間帯に、神明駅発の福武線を1便増便することとしました。

町といたしましては、鯖浦線の再編と福武線の増便は、福浦線を利用されている方を考慮した代替交通として十分検討していただいたものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これ学生の足を核として鯖浦線の再編の話を伺いましたが、私が耳にすることとして、これは学生のことでありませんが、現在、福浦線の朝一番の便を利用する人がいる中、減便ではなく路線の廃止に至ったことに対して、利用している便と分けて考えることはできなかったのかと聞いてもおります。

それでは、2問目の福浦線の定期代の37万2,280円、そのうち町の補助金15万6千円で、保護者負担が21万6,280円、今回の鯖浦線と福武線を利用し続けた場合、定期代は年間45万9,000円、そのうち町の補助金19万9,400円、保護者の負担は25万9,600円、保護者の負担増しは4万3,320円、町の補助金は4万3,400円の増額。この福鉄会社の経営の理由によってだけで、弱者の高校生やお年寄りの病院へ通院される皆さんの意見が反映されていないことが残念でなりません。

福浦線を利用して福井方面の高校に通学している学生が、神明駅から電車に乗り換えることになると、今までのかれい崎田原町間のバスの定期券より、神明駅経由で田原町へ電車に乗り換えて行かれるほうが料金が高くなり、保護者の負担が多くなると思われるが、幾らの負担増しになるのか、また、町は負担増しについてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

今ほどのような質問ですが、本年8月末現在で、通学支援の補助金を申請している人で、10人の方が福浦線を利用されております。そのうち、金額の負担につきましては、伊部議員がおっしゃったとおりでございますが、保護者の、重複しますが、最初から読み上げますと、厨田原町間を利用されている方の場合、定期代は年間37万2,280円、そのうち町の補助金は15万6,000円で、保護者負担は21万6,280円になります。鯖浦線と福武線を利用し続けた場合、定期代は年間45万9,000円、町の補助金は19万9,400円、保護者負担は25万9,600円で、保護者の負担増は4万3,320円になりますが、町の負担増も4万3,400円の増額になります。

令和5年3月定例会の伊部議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、今後も運行事業者が経営改善を目的に定期券の料金等を改定すること、また、路線の見直しにより料金が高くなることは十分に考えられることですが、引き続き、現行制度の枠組みの中で支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この福浦線の定期代37万2,280円、そのうち町の補助金

15万6,000円で、保護者の負担が21万6,280円、今回、鯖浦線と福武線を乗り継いだ場合、定期代は年間37万2,280円から45万9,000円となります。そのうち町の補助金19万9,400円、保護者負担は25万9,600円、保護者の負担増しは4万3,320円、町の補助金は4万3,400円の増額、運行业者である福井鉄道の経営に関する事情によることとはいえ、子どもを高校に通わせる保護者に寄り添っていただけなかったことが残念であります。

これは運行业者に対して思うことですが、鯖浦線と福武線の乗り継ぎをお願いする中で、定期代も8万6,720円の負担増しを求めることになり、公共交通機関として、もう少し利用者のことを考えてほしかったと思っております。

町として、繰り返しになりますが、今回の負担金の増額に対して、将来の人口減少社会を担う学生さんたちのために、愛の手を差し伸べる意味でも、増額に対して私は全額支援してあげるべきではないかと考えておりますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

3番目に、日赤病院へ通院される患者さんの足については、デマンドタクシーチョイソコえちぜんの利用では難しいと思われませんが、日赤病院から送迎バスを出してもらうとか、または、町が民間業者に委託して、西田中から日赤病院まで直行便を運行するなど、行政としてバス路線の廃止に伴う支援を行うべきかと思われませんが、町としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

越前地区から公共交通を利用して福井赤十字病院へ行く方法は4つあります。1つ目は、乗り換えなしで行く方法としてタクシーの利用です。2つ目は、福井鉄道の鯖浦線から神明駅で福武線に乗り換えて、赤十字前駅で降りて歩いて行く方法です。3つ目は、鯖浦線から北鯖江駅でハピラインに乗り換えて、福井駅で降りてタクシーまたは京福バスで行く方法です。最後は、コミュニティバスや鯖浦線に乗車して、織田バスターミナル、または、西田中バスターミナルから京福バスの予約制の乗合タクシーほやほや号に乗り換え、プラント3まで行き、京福バスの清水グリーンラインで行く方法です。

いずれにしても、タクシー以外乗換えるの必要になり、多少手間を要することになりますが、現状運行している公共交通のご利用をお願いしたいと思っております。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これ通院される皆さんは、まず高齢者である方であると同時に、歩くことにも不安を抱えている方だと思っております。ただいま日赤病院へ行くための4つの行程表を教えていただいたところでございますが、乗り継ぎやバスの待ち時間、駅から歩いていくにも、歩くにも無理にあたる患者さんのことを考えると、1つ目のタクシーを利用することがベターなのかもしれませんが、毎回となると、年金生活をしている方からすれば、大変なことかと思われそうです。

そこで、日赤病院へ行く方法として、日赤病院へ通う数人の人が、まとまって病院へ行くようにして、車は町内のタクシー事業者の小型タクシーを利用したり、利用する人はコミュニティバスなど、町内を運行する公共交通を利用して、西田中のバスターミナルまで来て、そこからタクシーを利用するというような感じで、西田中バスターミナルから乗り合いで行くことで、1人当たりの料金も安く済むと思われそうです。

そこで、利用者がスムーズに利用できるように、町からもタクシー事業者に対して、このような方法でタクシーを利用するかもしれない町民がいること、また、予約の電話があった際には、親切丁寧に対応してもらいたいといったことについて、事前の働きかけをお願いしたく、このことを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

また、私も議員生活を長年やってこられてきていますが、こんなに多くの傍聴席を埋められたことは初めてのことであります。これほどまで関心をお持ちの方がおられることは、高校生のお子さんをお持ちの父兄の方、病院生活をされている方、弱者の皆さんの声を反映されるのが政治だと思っております。

ぜひ、皆さんの今日までの熱意を組んで取り組まれて、少子化現象の歯止めにもつながる大きな課題かと思われるので、ぜひ、今から検討をされ、取り組んでももらいたいと。通告にもありませんが、町長の皆さんへのお言葉がありましたら、頂戴を承りたいと思いがいかでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 答弁しなはる。はいどうぞ。

○町長（青柳良彦君） 今ほどの質問にお答えしますが、路線バスの減便、廃止は、地域住民に取りまして、町に取りまして、大変大きな問題であると認識しております。今回は、越前町のみならず福井県内のあらゆる路線の見直しが行われる見込みでもあると聞いておりますし、また、バス会社のほうから経営陣がこの役場へ出向いていただいております。

その中におきましては、現状、今、バス会社は、いわゆる収益の柱である貸切りバスの運転手を路線バスに回してまで、何とか福井県内の路線バスを維持している状況であると。このまま続くと会社の存続にも影響してきて、私はそこで思いました。今、こういうバス事業者が、もし倒産でもなった場合には、この路線、今の福浦線とかそういったレベルでなく、福井県中のこのバスが止まってしまうというような状況に、もうそこまで追い込まれているような事業者の言葉でございました。ものすごくそれは、私、真剣に深刻に受け止めました。ということは、私も、今、交通弱者の方を切り捨てるような形になってしまっていると思っておりますが、伊部議員は。でも、私も断腸の思いで、そういった思いを受け止めて、何とか電車にしては神明駅から1便増便していただいたとか、路線を少し工夫していただいた。そういったことも一生懸命熱心に説得というところではありますが、お話をさせていただいて、やっと今、ここへたどり着いたという形でございます。

本当に、これからまた路線バス、皆さん本当に使っていただきたいというふうに思っております。それが一番、路線バスを残す近道ではないかなというふうに私思っておりますので、利用される住民の皆様の、これからはまた利便性を考慮して、また、バス会社とも協議しながら考えて、公共交通の在り方についても進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

とにかく、こういう弱者の皆さんの足を、ぜひ、これからいろいろ町サイドにお願いをすることもあるかと思いますが、ぜひとも耳を傾けて、温かい返事を答弁されるようお願いいたします。

次に移ります。

荷さばき施設建設予定地の周辺整備について伺いをいたします。

荷さばき施設の建設について伺いたいと思います。

荷さばき施設の建設について、いよいよ具体化され、建設の規模などもほぼ決まり、これからは県・町と協議しながら、漁業組合を中心にして進められるものかと思っておりますが、計画されている73台の駐車場では、観光の見学に訪れたお客に対する駐車場が狭いように思われるが、町としてどう思われているかお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

今回、越前町漁業協同組合が整備を計画している荷さばき施設は、食品事故のリスクを除去、または低減するための衛生管理手法であるハサップに対応した高度衛生管理型荷さばき施設で、早期の事業採択に向けて、国・県に対し要望を行っているところです。

議員ご指摘の駐車場については、大樟荷さばき施設が仲買人等の車両で臨港道路が渋滞し、通行に支障を来している現状を踏まえ計画したものです。現在のところ、事業主体である漁業協同組合からは、見学者を受け入れるための施設整備についての計画は示されていませんが、いずれにしても、駐車場の整備については漁業協同組合で検討されるべきと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 現在のところ、事業主体である漁業協同組合から、見学者を受け入れるための施設整備についての計画を示されていませんと言われていたのですが、計画されている建物の競りをするところを、見学する人のために、2階に当たる建物の周辺に観覧をされるように設計されているように伺っているが、町と漁業組合にとって重要な案件かと思われますので、検討されるようにしていただきたいと思っております。

次に、船揚げ場の臨港道路と国道305号の乗り入れ口が、大樟と道口と2本ありますが、どちらにしても狭く急勾配と思われますが、勾配は何%ぐらいですか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 最初に大樟側ですが、道路幅員が6.5メートル、勾配が8.8%で、延長が34メートルです。次に、道口側ですが、道路幅員が5メートル、勾配が10%で、延長が20メートルです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 仮に、国道305号を走行している車両と魚を積んだ保冷車なりが出会うと、保冷車がこの急勾配の坂道で一旦停止をされると思われますが、発進される場合に荷崩れの現象が生ずることも予想されますが、町としてどのように思われているかお聞かせください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 臨港道路から国道305号へのアクセスは、議員ご指摘の路線以外にも、道路縦断勾配が緩やかな路線があり、保冷車等の積載の状況に応じてルートを使い分けることにより、荷崩れは避けられるものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 私の質問は、大樟、道口道路の勾配について、荷崩れ等に対し

て問題があるのかと説明を求めているのに対して、道路縦断勾配が緩やかな路線があるとの説明で、この道路は曲がりくねっていて、南のほうへ行かれる保冷車からすれば遠回りになるかと考えられるので、荷さばき施設を建設後に関係機関と協議し、道路改良についても検討していただきたいと思っております。

私は、大樟よりも道口のほうが、駐車場を広げるのも、緩やかな勾配の道路や道路拡幅の改良工事をするのであればと思われませんが、町としてどんな考えをしているのかお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 先ほどの答弁のとおり、駐車場については、事業主体である漁業協同組合において必要性を検討すべきものであり、道路改良につきましても、道路管理者である越前漁港事務所によりますと、道路改良についての要望や計画もないことから、町としましては、荷さばき施設開設後の周辺道路の通行状況を注視してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 将来、嶺南は敦賀、嶺北は当地のこの場所に集約されるように聞いておりますが、そういった考えを踏まえて、漁業の町を中心に観光がよみがえるまちづくりを望まれるべきかと思っておりますが、町としての力強いお言葉を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 現在、嶺北地域には、越前町漁協、河野村漁協、県漁連が開設している三国港市場及び越廼市場の4つの産地市場があります。県が作成した浜の活力再生広域プランでは、水揚げの減少に伴い、産地市場としての経営の維持が将来的に困難と考えられる河野村漁港と越廼市場において、越前町漁港を核とした再編計画が検討されています。

仮に計画どおりになった場合は、水揚げ金額が県下最大を誇る産地市場であることから、入荷によるスケールメリットを生かした魚価の向上や、観光地としての魅力の向上も見込めるため、県に対して、関係者の合意形成に向け協議を進めるよう働きかけていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 全く答弁のとおりでございますが、建物の設計などから考えると、私は同時進行すべきかと思われるので、今後、漁業組合から町に対して要望や計画がありましたら、町としてぜひ協力をお願いをいただきたいと思っております。将来は河野村漁協と越廼市場において、越前町漁協を核とした再編計画もあり、県下最大を誇る産地市場であることから、まさしく漁業と観光地として呼び戻す拠点になると思っておりますので、町としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

次に、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君） 登壇

○7番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、新しくできる地域交流施設について議論していきたいと思います。よろしく願いいたし

ます。

3月定例会では、総額で7億6,000万円の予算規模となる地域交流施設の整備を軸に、越前町議会始まって以来、可否同数、議長採決により可決されました。

今回の一般質問を行うきっかけとなったのは、町民の方から、広報を見てもよく分からなかったとの声があったからです。この広報なんですけれども。そこで、これまで町民の方々に、地域交流施設についてどのように周知してきたのか、広く町民の方々に直接説明してきたのか、これらのことについて伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

建設の目的、経緯、概要につきましては、町の広報やホームページを通じて周知させていただいています。また、新聞社の取材を通して、新聞紙上にも掲載されています。

なお、特別に住民説明会などの場は設けていませんが、議会に対しましては、場面に応じて説明をさせていただいております。今後も、工事の進捗状況等について、ホームページや広報を通じて随時周知してまいります。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 広報での、これ見取図なんですけれども、この地域交流施設はどのような用途があるのか、これ広報での見取図なんです、これだけじゃ少し分かりにくいということで、用途の詳細について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 各階ごとの配置や機能についてですが、まず正面入り口は北側になります。玄関に入って左側が施設を管理する事務室となり、朝日地域コミュニティ運営委員会の事務局も入る予定です。風除室を抜けて右側に、地域の方が気軽に挑戦できるチャレンジカフェが配置されています。正面のみんなのホールは、様々なイベント、ワークショップ、ミニコンサートにも活用できるスペースとなっています。ホールを進みますと、ワークルームとまちのギャラリーがあります。ワークルームは、まちづくり団体などの打合せや、オンラインでの打合せなどができる場所として、まちのギャラリーは、展示やセミナー、工作ワークショップなどに利用できます。

階段を上がって中2階部分には、学生の自習やコワーキングスペースとして利用できるワークコーナーを設けています。2階に上がって正面には、商工会朝日支所の事務室があり、会議室1から3以外の部屋は商工会朝日支所の事務室として、打合せや書庫などに使用する予定です。

また、会議室の2と3につきましては、事務室として西田中区が使用する予定ですが、会議室2については、使用状況に応じて他の団体等も利用することができます。会議室の南側には、100名程度収容でき、一方で、ヨガやダンスなどの軽運動も可能な多目的大会議室を設けております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 施設における備品なんですけれども、予算で2,786万円でした。主に机、ソファなどを含めた椅子とのことでしたけれども、これら机や椅子の総額、それぞれの費用と個数について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 予算ベースで、机は1階みんなのホールに設置するテーブル、屋外テラスのカフェテーブルや、2階の会議室用の机など60台、669万円。

椅子は1階みんなのホール、まちのギャラリーに設置するソファ、屋外テラスのカフェテアや、2階のワークコーナー、会議室用の椅子など211脚、1,409万2,000円。合わせて2,078万2,000円を見込んでおります。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 公共施設におけるライフサイクルコストについて聞いていきたいんですけども、これには、設計や建設など初期投資に係るイニシャルコスト、保全や修繕、更新、維持管理など施設を継続していくために係るランニングコスト、そして解体撤去費用があります。このライフサイクルコストについてどのようにお考えか町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 答えいたします。

施設には、今ほどおっしゃったとおり、イニシャルコストとランニングコストがありますが、このランニングコストは施設が存在する限りかかってくる費用であり、数十年単位で累積することになり、イニシャルコストと比較しても何倍もの大きな金額になります。

このように、施設は建設から数十年運用するまでの間に莫大な費用が投入されることになるから、経営的視点で運用することが重要になると考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 一般的に、ライフサイクルコストにおける設計や建設などに係るイニシャルコストの割合は、おおむね20から25%と言われております。つまり、ライフサイクルコストはイニシャルコストのおおむね4から5倍になるということです。したがって、施設規模が大きくなれば、その分、ライフサイクルコスト、またランニングコスト、それらに応じて倍加していく。財源について、建設などのイニシャルコストには有利な起債、国庫などの活用も可能ですが、維持管理に係るランニングコスト、これの多くは一般財源で賄うことになります。そういった意味において、当町が所有し継続的に管理を行う公共施設を造る場合には、ライフサイクルコストの観点から施設の規模を図っていくことが重要だと考えます。

次の質問ですが、施設整備の経緯、目的、機能について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 答えいたします。

1978年に建設された越前町勤労青少年ホームは、耐震性がなく老朽化が著しいことから、2017年度より建て替えに係る協議を関係団体と進め、2020年度に商店街活性化拠点施設として再整備するための基本計画を策定しました。

一方で、2018年5月と2021年4月に、朝日地域コミュニティ運営委員会より、今後のまちづくり拠点として再整備が予定されている場所への移転を望む要望書が提出され、にぎわいの創出や地域の交流促進も踏まえ、コミュニティの拠点としての機能を併せ持つ複合施設としての再整備を図る計画とし、2022年度に基本設計を行いました。そして、2023年度には実施設計を行い、今年度、建設に向けた工事に着手いたしました。

地域交流施設は、新たな地域のにぎわいの核になることを目的に、地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点、将来的には各地区の集会施設としての役割を担うなど、多機能かつ多面的に活用でき、より多くの町民の皆様が気楽に利用できる複合施設になるものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁の中に、「将来的には各地区の集会施設としての役割を担う」とおっしゃいましたけれども、各地区の集会施設としてどのように活用していくのか、その在り方について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 集会施設としての活用につきましては、集会施設が手狭で総会などの開催が地元でできないような場合や、地区のイベントを広いスペースで行いたいといったような場合など、必要に応じて活用いただければと考えております。また、将来的に集会施設の老朽化が進み、建て替えが困難になった場合、集会施設の代替機能として、会合や行事などで、この交流センターを利用させていただくことも想定しております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 近隣の朝寿殿やカメラホール、生涯学習センター、それぞれに大きな会場、大会議室などがあります。これらの施設には、会議室やそれに準じる居室もたくさんあります。本庁舎も入れると、さらにその数は増えます。ここにそれらの数、そしてそれぞれの稼働率、データがありますけれども、それらを今ここで述べることはしませんが、それらを見る限り、現段階でも使用していく上で十分な余地があると考えられます。このような周辺環境を鑑みますと、公共施設等総合管理計画で示されている類似機能の共有化の観点から、ご答弁にあったような活用の在り方であれば、既存の施設を利用していくことも可能ではないかと考えられますが、このことについて町長の見解を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 公共施設等総合管理計画において、再編方法の一つとして類似機能の共用化があります。具体的には、設置目的は異なるが会議室等の類似機能を持つ複数施設を、利用状況や近接性等を考慮して統合するというものです。施設に限らず機能自体についても、現況や近接性等を踏まえながら活用することの必要性も認識しているところですが、運用に当たりましては、施設本来の目的も十分考慮した上で活用していく必要があると考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 繰り返しになりますが、近隣の施設には大きな会場、会議室、それに準じる居室があります。例えば隣の朝寿殿ですけれども、老朽化が進んでいます。今年度3,160万円の予算でエレベーターの改修を行います。財源には、国庫から900万円の支出があります。この国庫の性質上、少なくとも17年間は施設使用の見込みがあるからであり、今後も長期にわたり施設を継続していくために、この国庫の支出があるものと考えられます。これらのことを含めた公共施設等総合管理計画での方向性について、後ほど総括的にお聞きしたいと思います。

将来的に各地区の集会施設としての役割を担うのであれば、各地区としての考え方、ニーズ、必要なものなど、様々なご意見があるかと思われます。これまでどれくらいの地区に対してどのように伝えてきたのか、協議などを行ってきたのか、町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 各地区の用途に合わせて利用していただきたいというふうに考えておりますので、個別に協議や伝達は今のところ行ってはおりません。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 結果として、総額で7億6,000万円の予算規模の施設整備となりました。この整備事業に関して、例えば現在進行している全天候型子どもの遊び場の整備の基本計画策定委員会のような、識者などを含め協議を行うなどのプロセスがあったのかどうか伺います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 検討委員会のような会議は設けておりませんが、基本設計作成までに、商工会朝日支所、西田中区、朝日地域コミュニティ運営委員会等の関係団体と30回以上の協議を行い、実施設計に当たっては、若者団体との意見交換会を開催するなど、よりよい施設の建設に向けた検討を行ってまいりました。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） パネルを使わせていただきます。

地域交流施設の構造と、これ周辺環境です。ここに地域交流施設があります。これちょっと分かりにくいんですけども、この正面入り口が、ここが道路で、ここが正面入り口になっております。特徴としましては、正面入り口が道路から入ったところにあるというのが一つの特徴であります。そして、何よりもこの駐車場ですね、この駐車場。この駐車場が、このように施設に囲まれております。このように、ちょっと手狭に見える駐車場、また、数も少ない状況であります。このことについて、この地域のにぎわいの核になるというのが施設の目的であります。この駐車場に関してどのような対策を考えているのか町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 駐車場につきましては、利用可能な台数が限られていることから、規模の大きいイベントや集会が開催される場合の駐車スペースの確保が課題として挙げられますが、開催の大半が土日、祝日、または平日の夜の時間帯になると思われます。万が一駐車場が不足する場合には、役場の職員駐車場や役場庁舎の駐車場を利用してもらうことで対応できるものと考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 必要に応じて役場の駐車場を利用していくということであるかと思うんですけども、この本庁舎やカメラアホール、生涯学習センターを活用してのイベントとの違い、期待できることについて町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 地域交流施設は、新たな地域のにぎわいの核になることを目的に、地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点と、多機能かつ多目的に活用でき、より多くの町民の皆様が気軽に利用できる複合施設になると考えています。基本的には、地域コミュニティを核とした小規模なイベントが主になると思いますが、敷地内には社会福祉センターがあり、多くの人が集うことで、利用者同士のコミュニケーションを深めることができる一方、社会福祉協議会と連携して、世代間交流の促進を図る相乗効果も期待しているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 当町でこれから想定される3つの大きな課題、人口、財政、老朽化が進む公共施設やインフラについてですけども、今から行う総括的な質問の前提となりますので、少し話をさせていただきます。

1つ目の人口ですけども、現在、当町の人口は約2万人、2万人を割ったところです。社人研の将来推計人口では、16年後の2040年に約14,500人となり、人口の構成比でも、生産年齢人口と高齢者の人口がともに約46%と、

ほぼ同率になります。65歳以上の高齢者全体は減少傾向になりますが、85歳以上は、現在の約1,450人から約2,000人に増加する見込みです。担い手、支え手が減少していく一方で、介護、医療、福祉の需要が増大していくことが想定されております。

2つ目の財政についてですが、当町の経常収支比率は、2023年度95.7%、昨年度が92.4%でした。一見改善しているように見えますが、ふるさと再生基金からの繰入れを除けば100%を超える状況です。そして、過去5年の実質単年度収支のうち3年間は赤字であり、昨年度は黒字でしたが、ふるさと再生基金の繰入れがなければ赤字です。つまり、町の財政において、経常的な収支はとても危険な領域である一方、ふるさと再生基金の繰入れにより収支の均衡が保たれている、不安定な財源であるふるさと納税に大きく依存している状況であります。そのような中で、今年度の一般会計当初予算は、前年度比で21億5,000万円増加しております。先ほどの人口動態との関連で、今後、社会保障費や扶助費の増大が想定されます。

3つ目の老朽化が進む公共施設やインフラについてですが、このことについて表す指標として有形固定資産減価償却率があります。平均的な値が35から50%の間と言われる中、当町は68%と、これは3年前のデータですけれども、高い比率になっております。この比率が高いほど公共施設等の老朽化が進んだ状態であり、更新などの費用の増大が見込まれます。

具体的な事例として、町民の暮らしに欠かすことのできない上水道ですが、当町の有収率は昨年度71%であり、全国平均の約90%と比較して、とても低い水準です。有収率の低さは、主に漏水が原因と言われています。それを表すかのように、当町の水道管の総延長390キロメートルのうち漏水管率は53%であり、全国平均約20%と比較して、とても高い状態です。このまま更新をしなければ、当面は毎年1.5%ずつ老朽化が進む見込みで、8年後には水道管の65%が老朽管になると想定されます。これが実際どういうことかと言いますと、この越前町のこの役場から高速道路を使って倉敷のインターチェンジまで行くのが大体390キロです。今、大体大阪までが老朽化、そして8年後、これが兵庫の真ん中まで行くと。そのような老朽管が、今、そういう状態であるということです。

このように公共施設やインフラの老朽化の現状や見通しは大きな課題であり、それらの総合的な対策を示したものに公共施設等総合管理計画があります。そこには、40年間で公共施設の延べ床面積30%縮減をはじめ、先ほど申しました類似機能の共有化、既存施設の有効活用などの再編の方向性が言及されております。新しくできる地域交流施設の近隣には、類似機能を有する施設として朝寿殿、生涯学習センター、カメリアホール、一部機能では本庁舎などもあります。町政を、そして何より町民の皆様の暮らしを持続可能なものにしていくためには、これまで述べてきたような人口、財政、老朽化が進む公共施設やインフラ、この3つの大きな課題としっかりと向き合うことがとても重要です。

質問の前提について述べてきましたけれども、まとめますと、当町の人口動態、財政体質、老朽化が進む公共施設やインフラといった、これから想定される大きな課題、そして、公共施設等総合管理計画での方向性を含めたこれらの総合的な観点から、地域交流施設の意義について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 少子高齢化、人口減少が急速に進む現状において、町民の皆さんが将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設の提供を進めていかなけれ

ばなりません。そのためには、人口減少がもたらす歳入減を見込み、公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減、平準化、施設配置の最適化に向けた整理が必要不可欠であります。一方で、必要な施設は建設していかなければならず、総合的な視野に立って取り組む必要があると考えています。

昨年度解体した越前町勤労青少年ホームは、公共施設等総合管理計画においては統廃合を検討されており、その概要版では、老朽化が著しいため他の施設との統廃合により、新たなにぎわいの拠点として再整備を検討しますと明記されております。そのような中、建設中の地域交流施設は、勤労青少年ホームの機能と朝日コミュニティセンターの機能を併せ持つ複合施設と捉えています。さきにも述べましたとおり、今日までに地域や関係団体と協議を重ねてきており、様々な場面で多くの方々に利用していただくことでにぎわいが創出され、活性化の拠点施設となると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 地域交流施設の建設が決まってから半年がたちました。今回の議論を通して、町からの発信が少ないと感じました。整備費は総額で7億6,000万円の予算規模になります。ライフサイクルコストやランニングコストの話もありましたが、それらは建設など初期投資に係る費用の何倍にもなります。したがって、今だけでなく、これからも将来にわたり、その多くは町民全体で支えていくこととなります。そのようなことから、新しくできる地域交流施設について、より多くの町民の方に、より多くの地域に、そして、よりオープンにしておくことで知っていただくことが大切であると考えます。

次ですけれども、上水道の水質検査についてをテーマに、当町におけるPFASへの対応を中心に議論をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

全国各地の河川や地下水などの水源地から、発がん性が指摘される有機フッ素化合物PFASが検出されております。検出された地域はもとより、社会全体でその対応をめぐる問題となっております。このPFASは自然界には存在しない物質であり、環境中や人体ではほぼ分解されないため、飲み水などを通して人の体内に入れば蓄積されていきます。WHOの国際がん研究機関では、PFASの1種であるPFOAを発がん性がある、PFOSを発がん性がある可能性があると認定しています。

初めに、当町の上水道における水質検査の概要について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

本町における水質検査の概要につきましては、水道法第20条の規定により、町内にある全ての浄水場17施設の給水区域において、定期的に水質検査を実施しています。検査項目は水道法で定められている51項目で、一般細菌、大腸菌など9項目を毎月、金属類、一般有機化学物質など17項目を年3回、水銀、鉛など25項目を年1回検査しています。また、上水道事業区域における配水量の45%を占める県水につきましては、福井県日野川地区水道管理事務所が、本町と同様に定期的に一般細菌や大腸菌など51項目の検査を実施しております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） PFASをめぐる問題について、いつ頃から町長は認識されていたのか伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

- 町長（青柳良彦君） P F A S をめぐる問題につきましては、正確には記憶しておりませんが、私が町議会議員をしていた 2 0 2 0 年頃から認識していたんじゃないかなど、ちょっとあやふやな記憶ですけれども、そういったところです。
- 議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。
- 7 番（高田浩樹君） 当町の P F A S の検査の実施状況について伺います。
- 議長（佐々木一郎君） 建設理事。
- 建設理事（原 雅哉君） 本町における P F A S 検査につきましては、本年 8 月に、全ての浄水場の給水区域 1 9 か所で検査を実施し、全ての地点において厚生労働省が定める 1 リットル当たり 5 0 ナノグラムの暫定目標値を超える数値は検出されませんでした。
- 以上です。
- 議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。
- 7 番（高田浩樹君） 県内市町の P F A S の検査の実施状況について伺います。
- 議長（佐々木一郎君） 建設理事。
- 建設理事（原 雅哉君） 県内市町の P F A S 検査の実施状況につきましては、2 0 2 0 年に敦賀市、鯖江市、2 0 2 1 年に福井市、あわら市、永平寺町及び池田町、2 0 2 2 年に坂井市、2 0 2 3 年に小浜市、大野市、勝山市、越前市及び高浜町、本年には本町のほか南越前町、おおい町、若狭町が実施し、これまでに 1 6 の市町が検査を実施しております。
- 議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。
- 7 番（高田浩樹君） 県内市町の中でも、早くに検査を実施しているところとそうでないところがあるのはなぜなのか。また、当町が今年 8 月、つい最近、先月ですけれども、検査を行った理由について伺います。
- 議長（佐々木一郎君） 建設理事。
- 建設理事（原 雅哉君） 県内市町の検査時期にばらつきがあることに関しましては、厚生労働省が P F A S を水質管理目標設定項目に追加しました 2 0 2 0 年以降、当時の市町の判断により検査をしてきたと聞いております。また、本町が先月検査を行った理由につきましては、本年 5 月に厚生労働省から水道水における P F A S 調査への協力要請があったため、実施をいたしました。
- 以上でございます。
- 議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。
- 7 番（高田浩樹君） 当町の P F A S 検査が、多くの県内市町より遅くなった理由について町長に伺います。
- 議長（佐々木一郎君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） 本町の全浄水場付近には、P F A S の汚染が疑われる工場や施設がないこと。また、P F A S は水質管理上、留意すべき水質管理目標設定項目で、検査の必須項目となっていないため、これまでは検査を行っていませんでした。
- 以上です。
- 議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。
- 7 番（高田浩樹君） ご答弁の中に、当町の浄水場付近には P F A S の汚染が疑われるところがないとのことでしたが、高濃度の P F A S が検出された地域の中に、汚染の懸念がある土地ではないとされていた事例も散見されています。ご答弁にあったように、水質管理目標設定項目は検査の必須項目ではありません。しかしながら、2 0 2 0 年に、この項目に P F A S が追加されてから、今年度、国からの調査の協力要請があるまでの間にも、多くの自治体で P F A S の検査が行われて

きました。仮に高濃度のPFASがあった場合に、早くに検査を行うことで、水源を替えるなどの早期の対応ができたと考えられます。

今回の検査で問題がなかったからよかったですが、PFASはどのように流入してくるのか明確に予測することができない以上、早い段階での検査が重要であったのではないかと考えます。現時点でのPFASの見解と、PFASを含めた水質検査の今後の展開について町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） PFASは自然環境では分解されにくく、永遠の化学物質とも呼ばれ、発がん性が指摘されている物質であり、全国各地の浄水場や河川で検出されております。本町には浄水場は17か所あり、その周辺に、全国の事例で汚染源と言われている化学工場や、使用済み活性炭の保管場所などはございませんが、国からの検査協力要請を受け、先月、全ての浄水場における水質調査を実施し、結果は全てのエリアで国が定める目標値以下でした。

PFASに関しましては、現在も国際的に様々な知見に基づく検証が進められています。国内において、PFASの摂取が主たる要因とされる健康被害の事例は確認されておりましたが、町民の皆様の不安を払拭するため、PFASに関する適切な情報の発信を行っていきます。また、浄水場周辺の巡回を徹底し、環境の変化をいち早く把握するとともに、定期的な水質検査の実施などにより、町民の皆様には安全な水を安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 冒頭でも述べましたが、WHOの国際がん研究機関では、PFASの一種であるPFOAを発がん性があると認定しています。アメリカでは、飲料水におけるPFASを厳しい基準値で規制しています。一方、我が国はあくまで暫定目標値であり、その値も比較的許容範囲が広く設定されています。上水道は町民の方々の飲み水として使われています。町民の生命、健康、財産を守る観点から、水質の安全性についてより一層アンテナを高くし、施策を展開していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

延会 午後 2時05分